

保護者の皆様へ

亀山市健康福祉部長 小林 恵太

長期休暇子どもの居場所事業(春休み)の実施について

平素は、市の児童福祉行政にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

市では、夏休み、冬休み、春休みの期間での子どもたちが安心して過ごすことのできる環境づくりとして、長期休暇子どもの居場所事業を実施しています。

春休みの利用をご希望される方は、以下のとおり、お申込みいただきますようお願いいたします。

事業の概要

【実施場所】 亀山市青少年研修センター 2階和室

【開所日程・料金】 令和6年3月26日(火)～4月5日(金) 日曜日を除く

	3月26日(火)～30日(土)	4月1日(月)～5日(金)	料金(定額)
4月から2～6年生の人	利用可	利用可	9,000円
3月卒業の人(現6年生)	利用可	利用できません	4,000円
4月入学の人(新1年生)	利用できません	利用可	4,000円

※4月に入学する人、3月に卒業する人は利用期間・料金が異なります。

※別途、実費が必要となる場合があります。

【開所時間】 7:30～18:30

【利用定員】 30人 ※申込多数の場合は抽選

《抽選会》抽選会の有無は、2月15日(木)以降申込者全員に通知します。また、市ホームページに掲載します。

※抽選会開催の場合：2月25日(日)10時～あいあい2階研修室にて開催

【利用条件】 市内小学校の在籍児童のうち、次の要件を満たす児童

- 春休み期間中に保護者の就労等の理由により、家庭で見守ることのできない児童
- 市内の放課後児童クラブへ通っていない児童

【その他】 昼食・飲み物は各自で持参

利用申込

【申込期限】 令和6年2月14日(水)※必着

【申込方法】 健康福祉部子ども未来課子育てサポートグループ(亀山市総合保健福祉センター あいあい1階7番窓口)へ、申込書を提出してください。(郵送可)

【申込書類】 長期休暇子どもの居場所事業(春休み)利用申込書

※市ホームページ、子ども未来課の窓口でも受け取れます。

その他

次の放課後児童クラブは、春休み期間中の預かりが可能です。

放課後児童クラブでの預かりを希望する場合の利用内容や申込など詳しくは、各放課後児童クラブへお問い合わせください。

- 西村放課後クラス 東丸町521-7 TEL: 83-5550
- 日の本クラブ井田川 川合町300 TEL: 83-5490
- 日の本クラブ川崎I 能褒野町89-1 TEL: 85-0132
- ルンビニ児童館 両尾町2193 TEL: 85-8030

午前中は不在の場合もあります。午後におかけ直してください。



(市HP)

【申込・問合せ先】 健康福祉部 子ども未来課 子育てサポートグループ

TEL: 0595-96-8822 E-mail: kosodate@city.kameyama.mie.jp

←詳しくは、市ホームページをご覧ください。〒519-0164 羽若町545